

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月7日

【四半期会計期間】 第30期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社ルネサンス

【英訳名】 RENAISSANCE, INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 吉田正昭

【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 03(5600)5312

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員最高財務責任者兼財務本部長 田中俊和

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 03(5600)5312

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員最高財務責任者兼財務本部長 田中俊和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第3四半期累計期間	第30期 第3四半期累計期間	第29期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	27,914,990	27,453,439	37,048,845
経常利益 (千円)	697,714	958,889	1,049,612
四半期(当期)純利益 (千円)	178,135	460,848	288,229
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	2,210,380	2,210,380	2,210,380
発行済株式総数 (株)	21,379,000	21,379,000	21,379,000
純資産額 (千円)	8,661,166	9,147,113	8,771,143
総資産額 (千円)	24,458,830	24,895,034	24,777,682
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	8.33	21.56	13.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			4.0
自己資本比率 (%)	35.4	36.7	35.4

回次	第29期 第3四半期会計期間	第30期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.04	15.91

- (注)1. 当社は、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間及び連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及びD I C株式会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間（平成23年4月1日～平成23年12月31日）におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により厳しい状況にあるなか、欧州の債務危機に端を発した円高、デフレ及び厳しい雇用情勢などにより、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社においては、年間を通して最大の会員獲得時期にあたる春のキャンペーン展開時の被災となったため、当期業績への影響に対する懸念は計り知れないものがありました。しかし、国民一人ひとりの健康意識の高まりなどもあり、当第3四半期累計期間における既存クラブ（新規出店や閉店等を除く、同一条件での比較が可能なクラブ）の新規入会者は、前年同期比+7.5%となりました。また、既存会員の退会を抑止する施策に注力したことにより、退会率が前年に比べ改善傾向となったため、12月末における既存クラブの会員数は、前年同月比+1.6%となりました。同様に、大震災の影響により一時閉店や休業中のクラブが含まれる全クラブ合計でも、前年同月比+0.2%という結果となり、前年を上回ることができました。

これらの前年比プラスの傾向は、東北及び関東エリアを中心に見られますが、とりわけ東北地方において顕著にあらわれており、改めて本事業の社会的使命の重さを実感しております。

そのほか、当社は、ここ数年来の課題として収益基盤の強化に取り組んでおります。多様化する顧客ニーズ及び地域特性に応じた個店マーケティングを実践し、クラブごとのオペレーションに創意工夫を凝らすことに注力した結果、クラブ運営の効率化を図ることができました。

当第3四半期累計期間における、既存クラブの競争力を高めるための改装及び設備更新につきましては、5月に広島（広島市南区）、7月に稲毛（千葉市稲毛区）において実施いたしました。新規出店につきましては、6月に青砥（東京都葛飾区）を出店したほか、11月には、新たな事業領域への挑戦となる、女性専用パーソナル専門施設「プラナガーデン 自由が丘」（東京都世田谷区）を出店いたしました。なお、京都桂（京都市西京区）及び姫路（兵庫県姫路市）においては、4月末日をもって賃貸借契約が満了となり、5月より直営から業務受託形式に変更して営業しておりますが、これは、スポーツクラブ経営における新たな契約形態への取り組みと位置づけております。

震災の影響により休業していた幕張（千葉市花見川区）は、7月に一時閉店を決定し、平成24年秋の営業再開に向けて、全面的な建て替えをすることになりました。ルネサンス創業の地である幕張において、トレーニングジム、プール、スタジオ、テニスコート、ゴルフレンジ等の運動設備のほか、温浴設備として露天風呂を付帯いたします。当社の最新機能を十分に盛り込み、蓄積してきたノウハウを結集することで、地域最大規模の総合スポーツクラブ

として生まれ変わります。

これらの出退店等の結果、当第3四半期末のクラブ数は、震災の影響により休業中の原町（福島県南相馬市）を含み、直営95クラブ、業務受託8クラブの計103クラブとなりました。

新たな取り組みとしましては、今後ますます多様化する消費者ニーズに対応するため、専門性の高い企業と協業し、新規領域となる事業やプログラムに果敢に挑戦しております。下記のいずれも当第3四半期より展開を開始いたしました。当業界やメディアから高い注目を集めております。

・女性専用パーソナル専門施設「プラナガーデン 自由が丘」をオープン

従来のスポーツクラブを補完する新たな業態として、「プラナガーデン」の展開を開始しました。「プラナガーデン」は、ターゲットを女性に絞り込み、専門スタッフによるお客様一人ひとりに合わせたマンツーマン指導を行うのが大きな特徴です。まずはその1号店として、庭付き一戸建のフィットネス空間「プラナガーデン 自由が丘」（東京都世田谷区）を11月にオープンいたしました。今後も引き続き、首都圏を中心に展開していく予定です。

・体感型電子ゲーム「eスポーツグラウンド」をスポーツクラブ内に導入

「eスポーツグラウンド」は、床に写し出されたゲーム画面の中にプレイヤーが入り込み、全身を使ってエアホッケーやサッカーのようなゲームを楽しむことができる体感型電子ゲームです。11月の導入以降、多くのメディアから関心を寄せていただき、報道番組や雑誌等でスポーツクラブにおける画期的なサービスとして紹介されております。

今後も順次、全国のクラブに展開していくことで、「健康指向」や「競技指向」が比較的強かったスポーツクラブに「遊び指向」を取り込み、新たな顧客層の開拓につなげてまいりたいと考えております。

・脳の様々な機能を活性化させることを目的にしたメソッド「シナプソロジー」を開発

「シナプソロジー」は、五感からの様々な刺激（スパイス）を与え続けることで、脳内のシナプスを活性化させ、脳の機能を高めるメソッドです。筑波大学大学院の田中喜代次教授のもとで実施した効果検証において、注意力が高まり、判断力が早くなるなどの脳機能の改善とともに、爽快感が向上し、疲労感や抑うつ感が低下するなど、心理面における効果も立証されております。

10月より、「シナプソロジー」メソッドにもとづくプログラム「ひらめき脳ドリル」を、24か所のスポーツクラブに導入いたしました。また、地域支援事業や介護予防事業に展開していくための指導員養成セミナーを予定しており、12月から3月にかけて東京及び福岡で開催されるセミナーは全て定員に達し、当初の予定を増設するほどの高い反響をいただいております。

これらのほか、当第3四半期におきましては、会員様が日頃のトレーニング成果を発表する場を提供するとともに、会員様同士の交流を深めていただくことを目的に、主に以下の自社主催イベントを開催いたしました。ともに1,000名を超える大規模なイベントとなり、参加された皆様はご自身のトレーニング成果を確認されるとともに、次の新しい目標に向かってクラブでのトレーニングに励まれております。

・「ルネサンス 3時間リレーマラソン&親子ペアマラソン」

当社では、「ランナー2万人計画」を推進し、ランニング大会など様々なイベントを通じて、会員様の健康づくりをサポートしております。その一環として、11月に初の自社主催となる大規模イベントを、よみうりランド（東京都稲城市）内に特設コースを設けて開催いたしました。全国各地から会員様のご家族も含め1,300名以上

もの参加があり、大好評を博したイベントとなりました。

・「第14回 ルネサンス マスターズスイムフェスティバル」（日本マスターズ水泳協会公認大会）

12月に東京辰巳国際水泳場（東京都江東区）にて開催した当イベントには、18歳から85歳の方まで、1,100名以上の会員様が参加されました。クラブ対抗戦として行ったこの大会は、クラブごとの応援に熱が入るにつれ会員様同士の交流が深まっただけでなく、世界新記録（1種目）をはじめ、日本新記録（4種目）やルネサンス新記録（157種目）が更新されるなど、日頃のトレーニング成果が大いに発揮された大会となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は274億53百万円となり、前年同期に比べ 1.7%となりましたが、震災の影響により一定期間の休業等を余儀なくされた8クラブを除くと、前年同期に比べ+0.8%となっております。営業利益は10億13百万円（前年同期比+27.9%）、経常利益は9億58百万円（同+37.4%）となりました。

四半期純利益につきましては、特別損失として2億39百万円（震災の影響による幕張の建て替え等に伴う固定資産除却損1億14百万円及び震災による損失74百万円等）、特別利益として2億7百万円（退職給付制度の移行に伴い「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」を適用したことによる退職給付制度終了益）の計上により、4億60百万円（同+158.7%）となりました。

なお、前年同期におきましては、資産除去債務に関する会計基準が適用されたため、過年度分の一括処理費用として2億18百万円を特別損失として計上しております。

当社の報告セグメントは「スポーツクラブ運営事業」のみであるため、セグメントごとの業績については記載していません。以下では、より詳細な区分に分類し開示を行っております。

区分別売上高

当第3四半期累計期間における販売実績を各区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	当第3四半期 累計期間(千円)	前年同四半期比(%)
フィットネス部門合計	15,247,081	0.9
スイミングスクール	4,484,434	1.9
テニススクール	2,418,997	7.3
その他スクール	1,038,903	1.5
スクール部門合計	7,942,335	3.6
プロショップ部門	1,251,851	16.2
その他の収入(注)2	2,498,888	+3.0
スポーツ施設売上高計	26,940,156	2.2
業務受託	405,372	+64.7
その他売上	107,909	17.4
売上高合計	27,453,439	1.7

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「その他の収入」は、スポーツクラブ施設に付帯する駐車場、プライベートロッカー等の収入であります。

フィットネス部門及びスクール部門別会員数の状況

当第3四半期会計期間末におけるフィットネス部門及びスクール部門別会員数の状況を示すと、次のとおりであります。

部門	当第3四半期 会計期間末(名)	前年同四半期比(%)
フィットネス部門計	225,473	+1.5
スイミングスクール	82,674	0.5
テニススクール	31,667	6.1
その他スクール	15,372	1.7
スクール部門計	129,713	2.1
会員数合計	355,186	+0.2

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ1億17百万円増加し、248億95百万円となりました。これは主に、新規出店に伴いリース資産が増加したことにより有形固定資産合計が14億53百万円増加した一方、現金及び預金を取り崩したことなどにより流動資産合計が8億83百万円減少したことによるものです。

当第3四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ2億58百万円減少し、157億47百万円となりました。これは主に、短期借入金の返済に伴い、流動負債合計が8億46百万円減少した一方、新規出店に伴いリース債務が増加したことなどにより固定負債合計が5億87百万円増加したことによるものです。

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ3億75百万円増加し、91億47百万円となりました。これは主に、四半期純利益4億60百万円を計上したこと、また前事業年度末配当金85百万円を取崩したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の展開する会員制スポーツクラブ運営事業は、その会費収入に大きく依存しております。そのため、継続的かつ安定的な収益確保にあたっては、新規入会者の獲得はもとより、退会者の抑制が重要な要因となります。

また、現在、わが国では、急速な少子高齢化に伴う社会保障負担の増加が懸念される一方で、健康の維持増進及びダイエット等に対する関心が高まっております。このような中、当社の属する健康サービス産業が果たす社会的役割は、今後もさらに大きくなるものと見込まれます。

このような状況を踏まえ、当社は、多様化する顧客ニーズ及び地域特性に応じたマーケティング活動と、適切な設備投資によるクラブ環境整備を基本戦略として会員数の維持向上を推進してまいりました。今後も引き続き、クラブの魅力向上に努め、顧客満足度を高めてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,400,000
計	52,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,379,000	21,379,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	21,379,000	21,379,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日		21,379,000		2,210,380		2,146,804

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日（平成23年9月30日現在）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,378,000	213,780	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 900		同上
発行済株式総数	21,379,000		
総株主の議決権		213,780	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式88株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ルネサンス	東京都墨田区両国2丁目 10-14	100		100	0.0
計		100		100	0.0

(注) 当第3四半期会計期間における単元未満株式36株の買取りにより、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は224株であります。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間の役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,098,072	584,476
売掛金	714,845	631,181
商品	443,020	415,784
その他	1,654,427	1,394,578
貸倒引当金	15,028	13,938
流動資産合計	3,895,336	3,012,081
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	5,836,065	5,290,414
リース資産(純額)	1,873,846	2,533,630
その他(純額)	1,966,519	3,305,787
有形固定資産合計	9,676,431	11,129,832
無形固定資産	651,732	631,232
投資その他の資産		
敷金及び保証金	8,282,181	7,937,412
その他	2,372,001	2,284,474
貸倒引当金	100,000	100,000
投資その他の資産合計	10,554,182	10,121,887
固定資産合計	20,882,345	21,882,952
資産合計	24,777,682	24,895,034
負債の部		
流動負債		
支払手形	156,387	223,275
買掛金	96,885	146,419
短期借入金	1,100,000	800,000
1年内返済予定の長期借入金	2,422,000	2,338,000
未払法人税等	379,283	126,281
前受金	545,350	424,679
賞与引当金	468,432	244,447
資産除去債務	1,470	2,272
その他	2,524,664	2,542,799
流動負債合計	7,694,473	6,848,174
固定負債		
長期借入金	4,828,000	4,895,500
リース債務	1,838,141	2,490,987
退職給付引当金	541,260	351,122
資産除去債務	525,386	530,866
その他	579,277	631,269
固定負債合計	8,312,065	8,899,746
負債合計	16,006,539	15,747,920

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,210,380	2,210,380
資本剰余金	2,756,974	2,756,974
利益剰余金	3,803,555	4,178,888
自己株式	79	104
株主資本合計	8,770,829	9,146,137
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	313	976
評価・換算差額等合計	313	976
純資産合計	8,771,143	9,147,113
負債純資産合計	24,777,682	24,895,034

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	27,914,990	27,453,439
売上原価	25,983,445	25,250,821
売上総利益	1,931,544	2,202,617
販売費及び一般管理費	1,139,349	1,189,227
営業利益	792,195	1,013,390
営業外収益		
受取利息	22,863	26,894
受取手数料	32,477	66,157
その他	13,435	19,680
営業外収益合計	68,776	112,733
営業外費用		
支払利息	139,763	143,461
その他	23,494	23,772
営業外費用合計	163,257	167,234
経常利益	697,714	958,889
特別利益		
固定資産売却益	932	-
貸倒引当金戻入額	13,866	-
退職給付制度終了益	-	207,861
特別利益合計	14,799	207,861
特別損失		
固定資産売却損	-	8,909
固定資産除却損	34,991	114,327
減損損失	12,180	3,549
災害による損失	-	74,161
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	218,845	-
その他	7,392	38,593
特別損失合計	273,409	239,541
税引前四半期純利益	439,103	927,209
法人税、住民税及び事業税	176,526	153,243
過年度法人税等	40,355	-
法人税等調整額	124,798	313,117
法人税等合計	260,968	466,360
四半期純利益	178,135	460,848

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間
(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

- 1 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。
- 2 当社は、従来、適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用していましたが、平成23年10月1日付で適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度または前払退職金制度の選択制並びに退職一時金制度へ移行いたしました。この移行に伴い「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）に基づき、退職給付制度の一部終了に準ずる処理を行っております。
これにより、当第3四半期累計期間の四半期損益計算書において「退職給付制度終了益207,861千円」を特別利益に計上しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
支払手形	50,354千円
設備関係支払手形 (流動負債その他)	58,723千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	1,345,471千円	1,274,403千円
のれんの償却額	10,964千円	10,964千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月25日 取締役会	普通株式	64,136	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月24日 取締役会	普通株式	85,515	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントが「スポーツクラブ運営事業」のみであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	8.33円	21.56円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	178,135	460,848
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	178,135	460,848
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,378	21,378

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第30期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当については、平成23年11月7日開催の取締役会において、これを行わないことを決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月3日

株式会社ルネサンス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 義行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部 一利 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 彰夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルネサンスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第30期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ルネサンスの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。